

令和元年度 第4回定例教育委員会 会議録

- 1 と き 令和元年7月24日（水）13:30～14:50
- 2 と こ ろ 大垣市役所3階 合同委員会室
- 3 出席委員 山本譲教育長、河合保孝委員、堀哲也委員、山川隆司委員、
 平野晶子委員
- 4 事務局 守屋事務局長、山下庶務課長、渡邊学校教育課長、
 石橋教育総合研究所長、堀社会教育スポーツ課長、
 中井文化振興課長、大谷上石津地域教育事務所長、
 加藤墨俣地域教育事務所長、中山南部北部学校給食センター所長、
 安田図書館長、吉安庶務課主幹、大橋庶務課主査
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題

 議第27号 令和2年度使用小学校用教科用図書の採択について
 議第28号 令和2年度使用中学校用教科用図書（「特別の教科 道徳」以外）の
 採択について
 議第29号 令和2年度使用中学校用教科用図書「特別の教科 道徳」の採択に
 ついて
 議第30号 特別支援学級における令和2年度学校教育法附則第9条の規定に基づ
 く一般図書の採択について

報告事項

- 1 寄附採納について
- 2 その他

開会 13:30

発言者	発言内容
山本 教育 長	それでは、ただいまより、令和元年度第4回定例教育委員会を開催します。 はじめに、前回会議録の承認を求めます。会議録については、既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容についてご異議ございませんか。 ＜異議なしの声＞ ないようですので、前回会議録について原案のとおり承認いたします。
山本 教育 長	これより、議事に入ります。 はじめに、本日の委員会は、議第27号「令和2年度使用小学校用教科用図書の採択について」、議第28号「令和2年度使用中学校用教科用図書（「特別の教科 道徳」以外）の採択について」、議第29号「令和2年度使用中学校用教科用図書「特別の教科 道徳」の採択について」、議第30号「特別支援学級における令和2年度学校教育法附則第9条の規定に基づく一般図書の採択について」の審議にあたり、大垣市情報公開条例第6条第5号に規定する意思形成における情報が含まれるため、これについて、非公開としたいと思います。 また、この議案の審議結果についても、大垣市の採択結果が、西濃地区の他市町の審議に影響を与えることを防ぐため、他の市町の審議が終了する8月31日まで、非公開としたいと思います。 以上4議案の審議及び結果を非公開としてよろしいか。 ＜異議なしの声＞ それでは、議第27号～30号議案については非公開とし、審議結果につきましても、8月31日まで非公開といたします。 議第27号～30号議案について説明をお願いいたします。
渡邊 学校 教育課長	議第27号「令和2年度使用小学校用教科用図書の採択について」、議第28号「令和2年度使用中学校用教科用図書（「特別の教科 道徳」以外）の採択について」、議第29号「令和2年度使用中学校用教科用図書「特別の教科 道徳」の採択について」、議第30号「特別支援学級における令和2年度学校教育法附則第9条の規定に基づく一般図書の採択について」別紙のとおり承認を求めるもの。 ＜別添資料にて説明＞

発言者	発言内容
河合 委員	教科書は、児童生徒に理解しやすい、より分かりやすいという観点で審議していただいておりますが、同時に、教員が不慣れな教科であっても、この教科書であれば教えやすいという視点も加味されていたので良いと感じました。 議第30号の「特別支援学級における令和2年度学校教育法附則第9条の規定に基づく一般図書の採択について」は、選ばないこともあるという理解で良いですか。
渡邊 学校教育課長	はい。一般図書を選定しないこともあります。選ぶならばこの中から選ぶということになります。
山本 教育長	これについて、よろしいですか。 ＜異議なしの声＞ 第27号議案～第30号議案は承認されました。 では、これよりは、個人情報など非公開とする案件に該当するような事案がないことから、会議は公開といたします。 次に、報告事項に移ります。 報告事項1「寄附採納について」説明をお願いいたします。
山下 庶務課長	報告事項1「寄附採納について」 ＜別添資料にて説明＞
山本 教育長	ありがとうございました。 次に、「その他」でございますが、事務局の方から説明をお願いします。
山下 庶務課長	9月、10月の定例教育委員会について ＜別添資料にて説明＞
山本 教育長	ありがとうございました。 全体を通じて、何かございましたら、ご発言をお願いいたします。 よろしいですか。 それでは第4回の定例教育委員会を、以上で終わります。
山下 庶務課長	＜次回開催＞ と き 令和元年8月28日（水）14:00～ ところ 大垣市役所北庁舎北館1階 教育委員会室

閉会 14:50